

広報

2017 April

4

No.481

平成29年4月

さわま



第30回
分館対抗球技大会
スマイルボウリング

平成29年度予算

つながるあんしん坂城町へ『同報系防災行政無線』を整備

予算額（一般会計）
66億2,000万円

前年度対比9.8%増
（5億9,000万円増）

平成29年度の坂城町当初予算が、3月定例会で可決されました。一般会計の歳入歳出総額は66億2,000万円、前年度と比べて+9.8%、5億9,000万円の増額となっています。また、有線放送電話や下水道事業などで増となる特別会計については、7.8%の増額となっています。

平成29年度の主なハード事業では、『坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略』の重点プロジェクトである「トータルメディアコミュニケーション」「つながるあんしん坂城町」構想推進事業の第1段階として同報系防災行政無線の整備や、南条児童館の建設を実施します。ソフト事業では、移住定住の促進に向けた各種施策の展開により人口減少や少子高齢化、新たな雇用の創出などへの対応を推進していきます。

この他、道路網や下水道といった生活基盤の整備、健康づくりの推進、各種福祉サービスの充実や地域医療、介護保険など、身近な課題への対応に取り組み、「人がともに輝くものづくりのまち」の構築を目指します。

予算額集計表

（単位：千円）

区 分		29年度		28年度		比較 A－B＝C	増減率％ C ／ B
		予算額 A	構成比％	予算額 B	構成比％		
一 般 会 計		6,620,000	58.7	6,030,000	58.3	590,000	9.8
特 別 会 計		4,651,789	41.3	4,315,055	41.7	336,734	7.8
内 訳	有 線	212,100	1.9	34,220	0.3	177,880	519.8
	住 宅 資 金	1,462	0.0	2,761	0.0	△ 1,299	△ 47.0
	国 保	1,900,947	16.9	1,856,546	18.0	44,401	2.4
	下 水 道	927,346	8.2	820,447	7.9	106,899	13.0
	介 護 保 険	1,420,324	12.6	1,416,241	13.7	4,083	0.3
	後期高齢者	189,610	1.7	184,840	1.8	4,770	2.6
合 計		11,271,789	100.0	10,345,055	100.0	926,734	9.0

29年度の主な事業(単位:千円)

総務費 1,332,436 (歳出に占める割合: 20.1%)

地域づくり活動支援事業補助	3,100
スマートコミュニティ構想事業(太陽光発電システム等設置補助含む)	5,220
トータルメディアコミュニケーション施設整備事業	572,022
ふるさと納税事業	30,667

民生費 1,871,351 (28.3%)

国民健康保険特別会計繰出金事業	83,000
介護保険特別会計繰出金事業	197,000
後期高齢者医療保険事業	246,178
介護・訓練等給付事業費(障がい者福祉)	270,100
高齢者見守り水道メーターシステム(試行)	2,151
児童手当事業	233,363
子ども医療給付事業	30,000
南条児童館建設事業	91,722

衛生費 444,469 (6.7%)

乳幼児健診・予防接種事業	52,401
不妊・不育症治療費助成事業	3,000
健康増進事業(各種健診、食育・健康づくり)	21,090
塵芥処理経費(ごみ収集、葛尾組合負担金ほか)	249,977

農林水産業費 210,940 (3.2%)

農業振興費(荒廃農地再生利用補助、地域営農ほか)	36,554
さかきワイナリー形成事業	2,800
農地費(土地改良事業、県営かんがい排水事業ほか)	63,756
松くい虫防除対策事業	30,527

労働費 29,748 (0.4%)

移住定住・就職支援事業	2,948
-------------	-------

商工費 494,184 (7.5%)

商工振興費・中小企業対策費	381,914
コトづくり支援(テックショップ)事業	1,800
クラウドファンディング活用支援補助	1,000
テクノセンター支援事業	25,000
さかきものづくり展補助	2,000
鉄の展示館特別展「大相撲と日本刀展」事業	11,274

土木費 716,259 (10.8%)

町道A01号線道路改良事業	59,729
橋梁修繕事業	87,100
花と緑のまちづくり・公園管理事業	42,681
下水道事業特別会計繰出金	300,000

消防費 226,015 (3.4%)

常設消防費(千曲坂城消防組合負担金等)	185,105
非常備消防・消防施設費(消防団、婦人消防隊活動ほか)	40,545

教育費 498,961 (7.5%)

教育心理カウンセラー、英語教育コーディネーター等配置	7,556
小学校費・中学校費(小中学校英語指導講師配置ほか)	120,888
公民館事業(分館施設整備ほか)	15,264
図書館費(図書購入費・ネットワークシステム事業ほか)	24,988
生涯学習推進事業・保健体育事業	14,727

平成28年度から29年度へ繰り越して行う事業

平成29年度に事業費を繰り越して、役場庁舎太陽光発電設備導入事業、しごと創生イノベーションセンター施設整備事業、町道A01号線道路改良事業、橋梁修繕事業などを行います。

目的別歳出予算内訳表(一般会計)

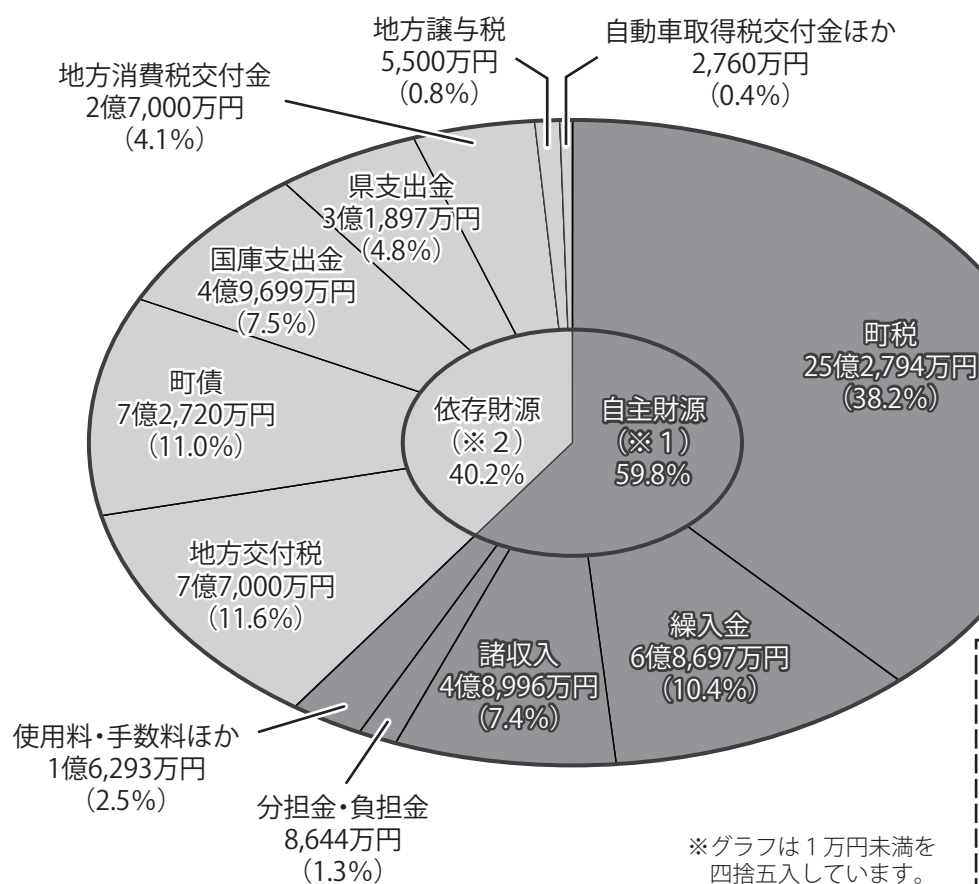
(単位:千円)

区 分	29年度		28年度		比較 A-B=C	増減率% C/B
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%		
議 会 費	91,675	1.4	91,779	1.5	△ 104	△ 0.1
総 務 費	1,332,436	20.1	725,624	12.0	606,812	83.6
民 生 費	1,871,351	28.3	1,810,418	30.1	60,933	3.4
衛 生 費	444,469	6.7	369,972	6.1	74,497	20.1
労 働 費	29,748	0.4	28,223	0.5	1,525	5.4
農林水産業費	210,940	3.2	215,494	3.6	△ 4,554	△ 2.1
商 工 費	494,184	7.5	481,127	8.0	13,057	2.7
土 木 費	716,259	10.8	822,599	13.6	△ 106,340	△ 12.9
消 防 費	226,015	3.4	231,569	3.8	△ 5,554	△ 2.4
教 育 費	498,961	7.5	538,183	8.9	△ 39,222	△ 7.3
公 債 費	693,962	10.5	705,012	11.7	△ 11,050	△ 1.6
予 備 費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
合 計	6,620,000	100.0	6,030,000	100.0	590,000	9.8

この当初予算の詳細な資料は、町ホームページからダウンロードできますので、ご覧ください。

<http://www.town.sakaki.nagano.jp/>



歳入
一般会計

【歳入】自主財源と依存財源内訳表(一般会計)

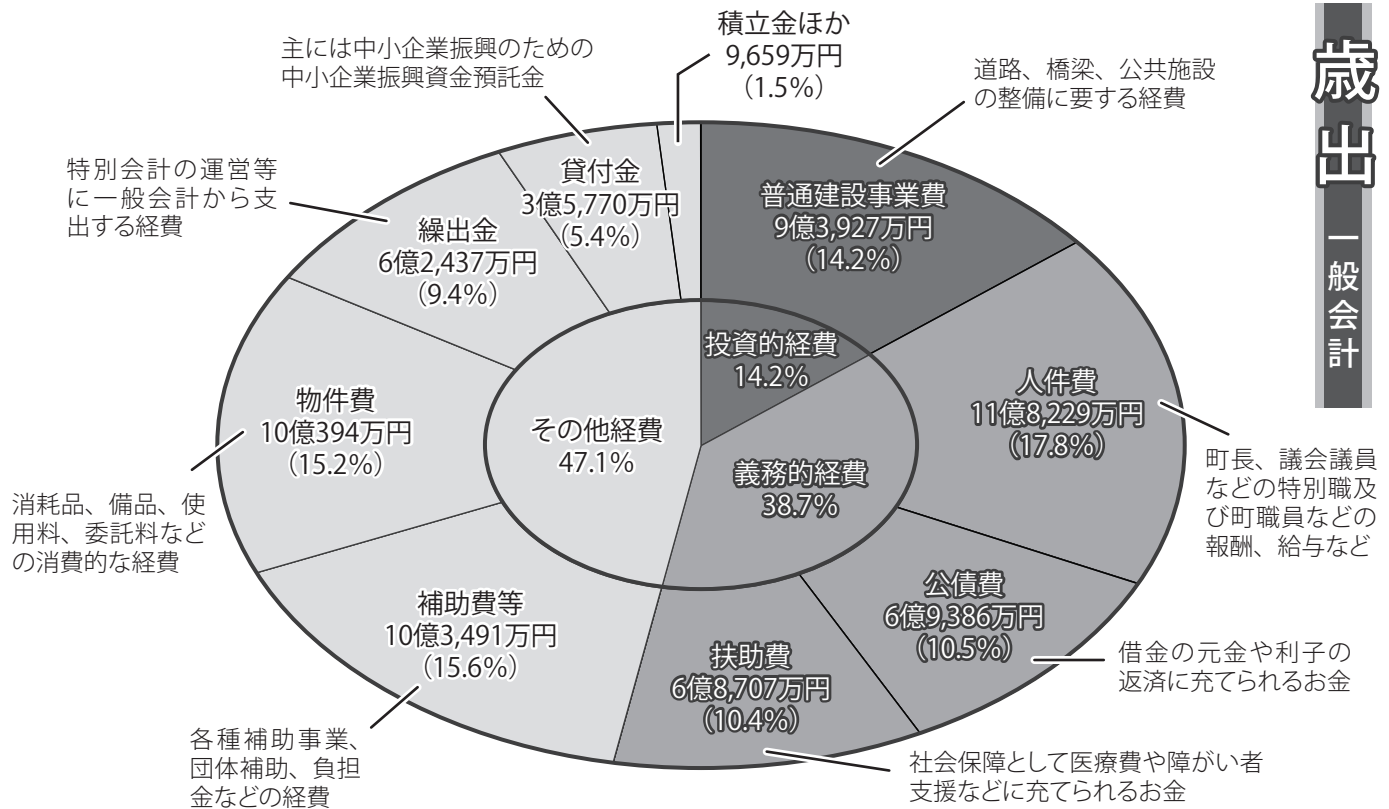
(単位：千円)

区 分		29年度		28年度		比較	増減率%
		予算額A	構成比%	予算額B	構成比%	A－B＝C	C／B
自主財源	町 税	2,527,939	38.2	2,564,198	42.4	△ 36,259	△ 1.4
	分担金・負担金	86,442	1.3	95,605	1.6	△ 9,163	△ 9.6
	使用料・手数料	82,224	1.2	70,658	1.2	11,566	16.4
	財 産 収 入	10,710	0.2	10,804	0.2	△ 94	△ 0.9
	寄 付 金	60,001	0.9	6,001	0.1	54,000	899.9
	繰 入 金	686,971	10.4	436,185	7.2	250,786	57.5
	繰 越 金	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
	諸 収 入	489,957	7.4	499,351	8.3	△ 9,394	△ 1.9
	小 計	3,954,244	59.8	3,692,802	61.2	261,442	7.1
依存財源	地 方 譲 与 税	55,000	0.8	54,500	0.9	500	0.9
	利子割交付金	2,000	0.0	1,600	0.0	400	25.0
	配当割交付金	6,000	0.1	11,000	0.2	△ 5,000	△ 45.5
	株式等譲渡所得割交付金	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
	地方消費税交付金	270,000	4.1	280,000	4.6	△ 10,000	△ 3.6
	自動車取得税交付金	8,000	0.1	5,000	0.1	3,000	60.0
	地方特例交付金	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
	地 方 交 付 税	770,000	11.6	770,000	12.8	0	0.0
	交通安全対策特別交付金	1,600	0.0	1,600	0.0	0	0.0
	国 庫 支 出 金	496,990	7.5	565,827	9.4	△ 68,837	△ 12.2
	県 支 出 金	318,966	4.8	314,771	5.2	4,195	1.3
	町 債	727,200	11.0	322,900	5.4	404,300	125.2
	小 計	2,665,756	40.2	2,337,198	38.8	328,558	14.1
合 計		6,620,000	100.0	6,030,000	100.0	590,000	9.8

町税は、個人町民税が堅調な推移から3%の増、法人町民税は企業動向などから14%の減を見込んでいます。固定資産税は、家屋や償却資産の持ち直しで1%の増を見込んでいますが、町税全体では前年度対比1・4%の減額となる25億2,794万円を計上しています。

また、地方交付税は前年度と同額を見込む他、トータルメディアコミュニケーション施設整備事業の実施に伴う有線放送電話特別会計からの繰入れなどで繰入金金が57・5%、町債が125・2%の増加、寄付金は全国からお寄せいただいているふるさと寄付金の増収による大幅な増加を見込んでいます。

町税をはじめとした自主財源は、全体の59・8%を占めています。

歳出
一般会計

投資的経費は、継続して取り組んでいる基幹町道A01号線の整備や橋梁の修繕などに加え、つながるあんしん坂城町の構築を目指す「トータルメディアコミュニケーション施設整備事業」としての同報系防災行政無線設備の整備や南条児童館建設事業への取組みにより、前年度の2倍を超える予算額となっています。義務的経費のうち人件費と公債費は減少しましたが、扶助費は福祉関係の給付増などにより0.7%増加しています。

ソフト事業のうち、重点事業である「坂城スマートタウン構想事業」ではスマート工業団地化への取組みの推進、グイナリー形成推進事業では6次産業化への展開を目指し一層のワイン振興を図っていきます。

人口減少対策では、新たに移住定住促進補助金を新設し、移住・定住の拡大に向けた施策を推進します。また、ものづくり展を3年ぶりに開催するとともに、工業団地造成に向けた基本計画や町単独事業としてクラウドファンディングを活用した創業などへの支援、荒廃農地再生のための補助制度等を創設し、産業の振興と雇用の拡大を図ります。

鉄の展示館では特別展「大相撲と日本刀展」を開催し、町のPRと新たな誘客による地域の活性化を目指します。

【歳出】性質別内訳表(一般会計)

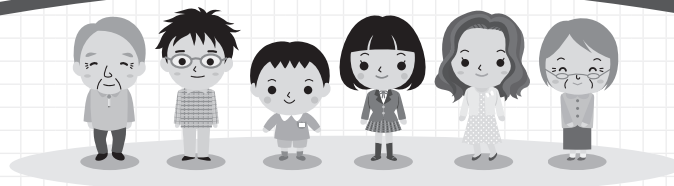
(単位:千円)

区 分		29年度		28年度		比較	増減率%
		予算額A	構成比%	予算額B	構成比%	A－B＝C	C／B
投資的経費	普通建設事業費	939,272	14.2	453,020	7.5	486,252	107.3
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小 計	939,272	14.2	453,020	7.5	486,252	107.3
義務的経費	人 件 費	1,182,288	17.8	1,189,470	19.7	△ 7,182	△ 0.6
	扶 助 費	687,066	10.4	681,971	11.3	5,095	0.7
	公 債 費	693,862	10.5	704,912	11.7	△ 11,050	△ 1.6
	小 計	2,563,216	38.7	2,576,353	42.7	△ 13,137	△ 0.5
その他の経費	物 件 費	1,003,938	15.2	1,023,983	17.0	△ 20,045	△ 2.0
	維持補修費	16,097	0.2	12,857	0.2	3,240	25.2
	補助費等	1,034,905	15.6	960,687	15.9	74,218	7.7
	積立金	70,497	1.1	16,427	0.3	54,070	329.2
	投資・出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	貸付金	357,700	5.4	360,000	6.0	△ 2,300	△ 0.6
	繰出金	624,375	9.4	616,673	10.2	7,702	1.2
	予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
	小 計	3,117,512	47.1	3,000,627	49.8	116,885	3.9
合 計		6,620,000	100.0	6,030,000	100.0	590,000	9.8

子育て・教育施策では、不妊治療への助成拡充に加え、新たに不育症治療への助成も実施するほか、小中学校での英語教育の充実に向け「英語教育コーディネーター」を新規に配置し、次代を担う子ども達への英語教育の充実を図ります。

また、水道メーターを使った新たな高齢者見守りシステムの実証実験など、多様化する福祉ニーズへの対応を図っていきます。

「活力あふれ 人に優しく 住みよいまち」を目指して



平成29年度から 新たに始める(拡大する) 町の補助事業等のご案内

坂城町移住定住促進補助金

坂城町でマイホームを新築(購入)された方に
10万円を助成します！

坂城町への移住・定住を促進し、定住人口の増加と地域の活性化を図るため、自らが移住・定住する目的で、**町内でマイホームを新築し、又は新築住宅を購入**される方を応援します。



補助対象住宅

- ・新築住宅
 - ・築後1年以内の建売住宅(中古住宅を除く)
- ※新築は工事着工前、建売住宅は引渡し前の物件に限る

補助対象者

- ・町内に住所を有する方、又は取得した新築住宅に住民登録することができる方
 - ・取得する新築住宅の名義人となる方
- ※いずれの場合も、町税又は前住所地の市町村税の滞納がない方

補助金額

対象住宅1件につき、**10万円**(新築住宅1件につき1回まで)
※補助金は、工事完了後又は登記完了後に実績報告を提出していただき、審査したのち交付します。

申請方法

必ず、新築住宅は着工前、建売住宅は建物の引渡し(登記)前に申請が必要です。

以下の書類をご用意の上、申請してください。

- (1) 坂城町移住定住促進補助金申請書
- (2) 納税証明書(町税を坂城町に納税している方は不要です)
- (3) 対象住宅の工事請負契約書又は売買契約書等の住宅取得費用がわかる書類の写し
- (4) 対象住宅の位置図及び平面図 等

不妊治療費・不育症治療費助成事業

不妊症や不育症に悩む方を応援します

平成26年度から実施している不妊治療費助成事業を29年度から拡大します。また、新たに不育症治療費助成事業を行います。



〔不妊治療費助成事業〕

- 拡大する内容**
- ・助成金の限度額 28年度まで 10万円／年 → 29年度から **50万円**／年
 - ・対象範囲 これまで対象外であった体外受精、顕微授精についても助成の対象とします。(県からの助成金を除いた額が対象)

〔不育症治療費助成事業〕

助成金額 限度額 **10万円**／年

両事業とも、申請方法、助成の内容など詳しくはお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 保健センター ☎82-3111 (内線511)

高齢者の見守り事業

水道メーターを使った安否確認システムを開始

平成29年9月の運用開始を目指し、長野県企業局、民間事業所と共同で一人暮らしやご夫婦のみの高齢者世帯を対象に、新しい見守りシステムの実証実験に取り組みます。

このシステムは、高齢者宅に設置した見守り用の水道メーターが水道の使用状況を常時把握し、長時間の不使用や水の異常使用に対し電話回線を使ってセンターへ通報するという仕組みです。毎朝の使い始めの「元気メール」と、連続使用、連続不使用を「異変時メール」として、あらかじめ登録いただいた配信先にお知らせすることができます。



今年度町内で100件の利用者を募り、離れたご家族や町役場、地域の方々と連携した見守り体制を構築してまいります。

◎問い合わせ先 地域包括支援センター ☎82-3111 (内線137)

在宅障がい者等日常生活用具給付事業

在宅障がい者等に対する日常生活用具の給付対象用具を拡大

町では、在宅障がい者の皆さんの福祉の増進を図るため、日常生活に必要な用具を給付しています。平成29年4月から対象用具を拡大しましたので、ご希望の方は福祉健康課にご相談ください。なお、給付にあたっては事前の申請が必要となり、障がいの状況によっては、対象にならない場合がありますのでご注意ください。

**拡大した用具
(主なもの)**

盲人用血圧計、音声色彩判別装置、喉摘者用人工鼻、気管内自動吸引器、人工内耳音声信号処理装置など

◎申請・問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111 (内線136)

荒廃農地等再生利用補助事業

町内の荒廃農地解消を図るため、「荒廃農地等再生利用補助事業」が開始されます。これは、農業委員会が毎年調査している利用状況調査で再生が可能な荒廃農地(A分類)と再生が困難な荒廃農地(B分類)、周辺の農地と比べて低利用となっている農地を対象として、農地を再生するために掛かる経費を助成するものです。身の周りで少し荒れている農地を使って野菜を栽培したい方や、荒廃農地を活用して規模拡大をしたい方など幅広くご活用いただけます。

また、坂城町農業支援センターでは、営農や農地再生を行うために必要な乗用草刈機やトラクターなどを貸出(使用時間に応じて、時間当たり乗用トラクター1,000円、乗用草刈機500円、燃料は別途自己負担)していますので、併せてご利用ください。



対象農地 利用状況調査によりA・B分類と判断された荒廃農地及び低利用農地(5アール以上の農地再生で、農地再生後、5年以上耕作すること)

補助率 再生作業：農地再生に掛かる経費(除草、伐採、抜根、客土、整地、耕うん)の2分の1(上限10万円/10a)
土壌改良：上記再生作業により再生された農地への施肥、緑肥作物栽培等に掛かる経費の2分の1(上限5万円/10a)

対象者 農業者、農業団体、法人

◎申請・問い合わせ先 産業振興課産業振興係 ☎82-3111(内線152) FAX82-3138

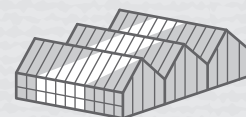
農業用ビニールハウス資材購入補助事業

町では、野菜や花きなどの生産振興と地場野菜等の出荷促進を図るため、「農業用ビニールハウス資材購入補助事業」を開始します。この制度は、新規に設置される出荷を目的とした農業用ビニールハウスの資材費に対して助成をするものです。

対象経費 5万円以上の新設・増設する農業用ビニールハウス資材費(修繕のための資材や暖房設備・かん水施設など附帯設備のほか建設費は対象外、3年以上作付けをすること)

補助率 農業用ビニールハウス資材費の3分の1(上限20万円)

対象者 町内に住所を置く農業者、農業団体、法人



◎申請・問い合わせ先 産業振興課産業振興係 ☎82-3111(内線152) FAX82-3138

坂城町クラウドファンディング活用支援補助金

町内で新商品や企業化、需要の開拓など、新たな事業の創出を促進し、地域経済の活性化を図るため、予算の範囲内で、クラウドファンディングを活用して事業を行う創業者及び中小企業者を支援します。

対象経費 クラウドファンディングに係る匿名組合契約(※)の締結に要する費用のうち、金融商品取引業者に対して支払う組成手数料に相当する経費
※出資者(匿名組合員)が、特定の営業者の営業のために出資し、生じた利益の分配を受ける契約形態。

補助率 対象経費の10分の10以内(上限100万円)

対象者 クラウドファンディングを活用して事業を実施する者(事業所)で、町内に住所(事業所)を有し、坂城町商工会の推薦を受けていること

◎申請・問い合わせ先 産業振興課商工観光係 ☎82-3111(内線153)

びんぐしの里公園 「屋外ステージ」の 愛称募集!!

びんぐしの里公園の屋外ステージに新たに屋根を設置し、リニューアルしました。このステージの、皆さんに愛され親みの持てる愛称を募集します。



▲完成イメージ図



◀工事中の様子

応募方法 応募用紙を町ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、郵送 FAXまたはEメールでご応募ください。

募集期間

4月21日(金)まで【必着】

結果発表

広報さかき、町ホームページなどで発表します。

賞品

採用となった方1名にねずこんグッズを進呈。ただし、同じ愛称を応募いただいた場合は抽選とします。

その他

採用された愛称名に関する諸権利は、坂城町に帰属するものとします。

・1人何点でも応募できますが、1通につき1点までとします。

・応募に伴う個人情報、この事業以外では使用しません。ただし、受賞者については受賞作品とともに、氏名、住所(地区名まで)、学校名・学年(学生の場合)を報道や町広報紙、町ホームページなどで公表させていただきます。

◎応募・問い合わせ先

建設課都市・公園係
☎82-3111(内線177)
FAX82-8307
Eメール kensetu@town.sakaki-naganoh.jp

4月1日(土)から 循環バスの運行時間等が変更となります



町では、町内及び上田医療センターまでの交通手段として、どなたでもご利用できる「坂城町循環バス」を運行しています。4月1日(土)から、しなの鉄道の運行時間に合わせ、循環バスの運行時間の変更等を行います。

また、坂城地区の一部の地域で、新たな実証実験に取り組みます。詳細は広報と一緒に配布した『坂城町循環バス時刻表』をご覧ください。

運行時間の変更

各便の出発時間及び到着時間を変更します。

バス停留所の位置と名称変更

南まわり便の「憩いの家・本陣様前」のバス停留所を、北まわり便の停留所の道を挟んだ場所に移動し、「宅老所憩いの家様前」と名称を変更します。

どこでもノレール

(どこでも乗車システム)の実証実験の協力者募集

循環バスは、バス停留所にて乗降しますが、高齢者などの皆さんの利便性を図るため、また、多くの皆さんにご利用いただけるよう、新たに、どこでも乗車できるシステム「どこでもノレール」の実証実験を行います。実験は、坂城地区の「滝沢重章様宅前」「北日名梅ノ木入口」「北日名公民館前」「塩之原火の見前」「塩之原集会所前」(有)

宮原製作所様前」「南日名公民館前」「南日名茨里」の区間で行います。この区間内では、バスの運行コースであれば停留所以外の場所でも合図をすることにより、乗車ができるようになります。

ご利用いただくには、この区間をご利用いただく方で、申請され、合図を送る送信装置を貸与された方のみとなります。

ご協力者の申請受付は4月10日(月)から行いますので、左記へお申込みください。

◎申込・問い合わせ先

建設課都市・公園係
☎82-3111(内線178)
坂城駅前観光案内所
(有)信州観光バス
坂城町大字坂城6397-39
☎82-2121
FAX82-2113
営業時間
午前9時~午後5時
※日曜・祝日休業
※循環バスの運行乗務員に問い合わせ可

ふるさと納税寄附金 お礼の品協力事業者を募集しています

坂城町では、ふるさと納税をされた方に対し、特産品などのお礼の品を送っています。
地域の魅力発信にご協力いただける事業者様の応募をお待ちしています。



- ・お礼の品の代金、配送費用は町が負担しますので、事業者様の収益につながります。
- ・ふるさと納税専門サイトに商品などを掲載しますので、事業者様のPRができます。
- ・寄附者への商品発送時に、自社のパンフレットを同封できます。



以下の応募要件を全て満たすことが必要です。

事業者

- ・各種法令などに基づいた生産、製造及び販売を行っていること。
- ・本社(本店)、支社(支店)、事業所などが町内にある法人、団体又は事業者であること。
- ・町税などの滞納がないこと。
- ・代表者などが、法令に規定される暴力団の構成員などでないこと。

お礼の品

- ・坂城町の魅力を発信し、地域産業の振興につながる要素をもつ商品などであること。
- ・町内で生産、製造及び加工されているものなどであること。
- ・品質及び数量の安定した供給ができること。(期間・数量を限定して供給できるもの可)
- ・飲食物の場合は、商品到着後5日以上賞味期限が設けられていること。
- ・体験型サービスなどイベントを提供する場合は、1年間以上有効期限を有すること。



興味がある方、詳しく内容を聞いてみたい方は、お気軽にお問い合わせください。

◎申込・問い合わせ先 企画政策課企画調整係 ☎82-3111 (内線 224)

—— 町内の中小企業者またはその企業グループによる新たな「コトづくり」への取組みを応援します! ——

平成29年度
坂 城 町

コトづくりイノベーション補助金 事業募集

町では、これまでの「ものづくり」に、「創られたモノによって人や地域にどのような豊かさや価値が与えられるか」という視点を加えた新たな「コトづくり」への転換を推進し、町内に集積する様々な技術や知識を活かした新たな価値創造による新製品開発などを支援します。

募 集 期 間 4月17日(月)～5月31日(水)

補 助 対 象 者	中小企業	中小企業法で規定する中小企業者で、町内に主たる事業所を有する事業者
	企 業 グ ル ー プ	・町内に主たる事務局を有し、町内中小企業者が半数以上を占めるグループまたは団体 ・町内中小企業者を代表企業とし、中小企業者、大企業、大学、研究機関などの複数の企業が集まって構成するグループ
補 助 対 象 事 業		・町内ニーズに対応した新製品開発などに取り組む事業 ・町内資源を活用した新製品開発などに取り組む事業
補 助 率		補助対象経費の2分の1以内(上限100万円)
補 助 期 間		平成29年度内
提 出 書 類		町ホームページからダウンロードしていただくか、産業振興課へご請求ください。

◎申込・問い合わせ先 産業振興課商工観光係 ☎82-3111 (内線 153) Eメール shoukou@town.sakaki.nagano.jp

坂城町商業店舗リフォーム(利活用)補助金

町では、商業の活力と賑わいを創出し、町内の経済の活性化を図るため、商業店舗のためのリフォーム工事の費用の一部を補助します。

- 対象者**
- ・町内で新たに商業店舗を出店する法人もしくは個人事業主
 - ・既に町内にて商業を営む法人若しくは個人事業主
- 対象経費**
- ・空家・空店舗・空倉庫などを商業店舗に供するためのリフォーム工事に要する経費、並びに付帯施設の設置に要する経費
 - ・既に町内にて創業している商業店舗のリフォーム工事に要する経費、並びに付帯施設の設置に要する経費
- 補助率** 補助対象経費の3分の2以内(上限50万円)
- 事業完了** 平成30年3月31日まで
- 施工業者** 町内に本社を有する法人または町内に住所を有する個人事業主



その他要件、提出書類については、商工観光係へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

◎申込・問い合わせ先 産業振興課商工観光係 ☎82-3111(内線153)

～産地パワーアップ事業～ ぶどうの長期販売用 冷蔵庫の導入について

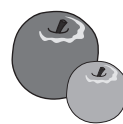
町では、国の産地パワーアップ事業(※)を活用したぶどうの無核新品種：シャインマスカット、ナガノパープルの長期販売用冷蔵庫(リース事業)の導入をお考えの農業者の方々の事業要望を取りまとめています。

※地域の強みを活かして農業の競争力の強化を実施し、産地としての高収益化に向けた取組みを総合的に支援する国の事業。

- 対象者** 地域協議会で作成する「産地パワーアップ計画」に位置付けられる農業者等(事業実施要件を満たしていること、かつ、成果目標の達成が見込まれる農業者、農業団体など)
- 支援内容** 生産支援事業(リース方式による冷蔵庫の導入)
- 補助率** 冷蔵庫本体価格の2分の1(事業費50万円以上が対象)
- 成果目標** 販売額の10%以上の増加
※事業は町として取り組み、設定した成果目標を事業実施の翌々年度に達成する必要があります。
- 申込期限** 4月14日(金)まで

◎申込・問い合わせ先
産業振興課産業振興係 ☎82-3111(内線152)

農産物等地域 ブランド化 事業補助金



町では、地場産業の振興と6次産業化を図るため、**農産物等地域ブランド商品**(以下、「ブランド商品」)として、町を広く内外にPRできる地域資源を活用した商品の開発またはその販売に取り組む団体などを支援します。

- 募集期間** 4月3日(月)～4月28日(金)
- 対象者** ブランド商品の開発またはその販売に取り組む団体または事業者
- 対象事業**
- (1)ブランド商品を開発し、商品化するための生産設備を整備拡充するための事業
 - (2)ブランド商品の開発、商品化、または既存商品を改良し、新しく商品化するための事業
 - (3)ブランド商品の販売を促進するための事業
- 補助率** 補助対象経費の2分の1以内
(1)(2)は上限20万円
(3)は上限5万円
- 事業完了** 平成30年3月31日まで

◎申込・問い合わせ先
産業振興課産業振興係 ☎82-3111(内線152)

【特集】南北朝～桃山期の古刀

～女領主直虎が生きた時代に焦点をあてて～

開催期間 4月8日(土)～5月21日(日)

開館時間 午前9時～午後5時

(入館は午後4時30分まで)

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)

入館料 400円(中学生以下無料)

20名以上の団体は300円

◎問い合わせ先

鉄の展示館 ☎82-1128



中村直人「利休像」部分
宮入コレクション

平成29年 坂城町植樹祭

森林と緑にふれ、林業体験をする坂城町植樹祭を開催します。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

開催日 4月26日(水)

会場 村上地区 小綱山

受付 午前9時30分～10時

小綱山植樹会場前広場

植樹作業 午前10時～正午

ヒノキの植樹、枝打ち

参加費 無料

(参加された方には、豚汁・おにぎり・お茶を配布します)

交通手段 会場周辺には駐車場がありませんので植樹祭用循環バスをご利用ください。

【駐車場】

坂城町役場(会場まで送迎バス運行)

【町内循環バス】

坂城駅、テクノさかき駅経由

募集人数 100名

(植樹・育樹作業をしてみたい方。なお、現地は急斜面が多いので、お子様はご遠慮ください)

申込期限 4月17日(月)

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

◎申込・問い合わせ先

産業振興課農林整備係
☎82-3111(内線155)

「松くい虫防除対策」住民説明会 開催

町では、大切な松林の緑と環境を守るため、防災面からの防除対策を強化し、住民の健康への配慮を基本として、次のような対策を複合的、かつ総合的に進めています。

- ◆伐倒駆除及びくん蒸処理
- ◆特別防除(空中散布)
- ◆無人ヘリコプター散布
- ◆空中散布に係る気中濃度・河川水質などの農業安全確認調査
- ◆樹幹注入
- ◆枯損木処理及び被害木の除去
- ◆県関係機関と連携した治山事業の推進
- ◆樹種転換及びアカマツ植樹の取組み

特に、風致地区であり、かつ急峻で伐倒駆除などの人の手で駆除あるいは予防が困難な場所(自在山及び葛尾山風致地区)においては、今年度も空中散布の実施を計画しています。

なお、葛尾山風致地区(荻屋原)では、無人ヘリコプターによる散布も行う予定です。

説明会にご参加ください

松くい虫防除対策に係る実施方法や安全対策についての説明会を開催しますので、ご参加ください。

日時 4月13日(木)

午後7時

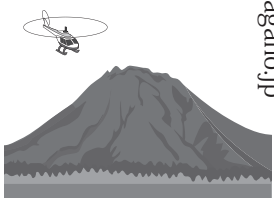
会場 役場 講堂(3階)

健康への影響や症状のある方は申出書の提出を

健康への影響や症状のある方は、「空中散布に関する申出書」の提出をお願いします。申出書は産業振興課窓口へお申し付けいただくか、町ホームページからダウンロードしてください。
提出先 産業振興課農林整備係
提出期限 5月31日(水)

◎問い合わせ先

産業振興課農林整備係
☎82-3111(内線155)
FAX 82-3138
Eメール norin@town.sakaki.nagano.jp





大切な人、大切なまちを守る。



坂城町消防団の新分団長を紹介します



3月23日(木)、役場講堂において、平成29年度の消防団任命式が行われ、新しい分団長、副分団長、班長の皆さんと、新入団員の皆さんが、川島団長から任命を受けました。

各分団とも新体制のもと、住民の安心・安全な生活を守るため活動していきます。

平成29年度坂城町消防団分団長

〈敬称略〉

分団名	分団長	担当地区
第1分団	若林裕也	鼠・新地
第2分団	小山貴司	金井
第3分団	中村一貴	入横尾・泉・町横尾
第4分団	若麻績弘道	中之条
第5分団	中沢裕樹	四ツ屋・御所沢・田町・戌久保
第6分団	西沢英基	南日名・北日名・和平

分団名	分団長	担当地区
第7分団	大塚 惇	横町・立町・込山・旭ヶ丘
第8分団	神田友和	日名沢・大宮・新町・坂端・苅屋原
第9分団	小宮山翼	網掛・小網・月見
第10分団	大橋敬之	上五明
第11分団	近藤秀俊	上平
ラッパ分団	小林大晃	本部付



くらしのための固定資産税

※右記期間は、手数料がからず閲覧ができます。(ただし、写しが必要な場合は、コピー代(1枚10円)がかかります。)

閲覧手数料 1件 300円
無料閲覧期間
4月3日(月)～5月1日(月)

◎問い合わせ先

総務課税務係
82-3111

(内線143・144)

申請に必要なもの
・本人確認書類、印鑑
・借地・借家人の方が申請する場合は、対象となる土地または家屋が明記された賃貸借契約書
・代理の方が申請する場合は、委任状

申請に必要なもの
・納税通知書、本人確認書類、印鑑
・代理の方が申請する場合は、委任状
手数料 無料
※写しの交付はできません
縦覧期間
4月3日(月)～5月1日(月)

固定資産税課税台帳 (名寄帳)の閲覧

4月3日(月)から、所有者ごとその所有する土地・家屋・償却資産が記載されている平成29年度固定資産税課税台帳を、所有者ご本人、借地・借家人の方などが閲覧できます。閲覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

土地・家屋価格等縦覧 帳簿の縦覧

坂城町の固定資産税の納税者の方は、町内全ての土地・家屋の固定資産税評価額を縦覧することができます。縦覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

平成29年度固定資産税は、平成29年1月1日時点の土地・家屋・償却資産の所有者の方に納めていただきます(年の途中で所有権の移転があっても月割、日割にはなりません)。納税通知書は、4月中旬に発送する予定です。課税明細書をご確認いただき、ご不明な点がございましたら、総務課税務係へお問い合わせください。

固定資産税の納期限

第1期	5月1日(月)
第2期	7月31日(月)
第3期	10月2日(月)
第4期	11月30日(木)

坂城町公共施設等総合管理計画を策定しました

全国的に公共施設等の老朽化対策が課題となっており、当町でも近い将来一斉に改修や更新の時期を迎え、今後の維持管理などに多額の費用が必要になると見込まれています。町では、人口減少などにより公共施設等の利用需要や住民ニーズの変化が予想されることを踏まえ、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、総合的な管理を推進する基本方針として「坂城町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

計画期間は、町の最上位計画の第6次長期総合計画に合わせ、平成29年度から平成42年度までの14年間とします。将来的に人口が減少するなかで、現在ある施設を今後も同規模で保持した場合に、一人当たりが保有する公共建築物の延床面積が平成42年度には0.56㎡(10%)増加するため、人口減少に見合った分の施設総量を減らすことを目標にしました。

今後、持続可能な公共施設マネジメントを進めていくため、長期的な視点をもって、施設全体の最適化に向けた取組みを進めてまいります。

目標 有効活用がされていない施設を見直して、施設保有量を今後14年間で10%削減を目指します。

公共施設の管理に関する基本的な考え方

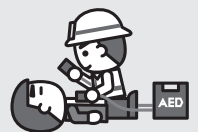
項目	主な取組み方針
(1) 点検・診断等	日常点検と定期・臨時点検、点検結果の集積・蓄積・活用
(2) 維持管理・修繕・更新等	予防保全型による施設の維持管理・修繕、施設の統合や複合化、長寿命化及び民間施設の活用等を含め、計画的、効率的な整備・運営手法の検討
(3) 安全確保	利用者の安全確保のための改修、利用・効用等の低い施設の除却
(4) 耐震化	計画的な耐震化、災害時の拠点施設としての防災・耐震性能の強化
(5) 長寿命化	予防保全型による施設の長寿命化、個別に長寿命化計画の策定
(6) 統合や廃止の推進	全体最適化に向けた統合や廃止の検討、広域的な視野での検討
(7) 体制の構築	横断的な推進体制の構築、職員研修、町民との情報共有

本計画は、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

◎問い合わせ先 企画政策課 契約・管財係 ☎82-3111 (内線 223)

千曲坂城
消防本部

平成29年度 救命講習会 日程



普通救命講習ⅠまたはⅡ

成人の心肺蘇生法及びAEDの使用方法を学ぶ

期日	時間	場所
4月22日(土)	【講習Ⅰ】 午前8時30分～11時30分	更埴消防署
6月23日(金)		坂城消防署
8月5日(土)		更埴消防署
9月9日(土)		坂城消防署
10月10日(火)	【講習Ⅱ】 午前8時30分～午後0時30分	戸倉上山田消防署
11月10日(金)		坂城消防署
12月9日(土)		更埴消防署
2月14日(水)		戸倉上山田消防署
3月10日(土)		更埴消防署

普通救命講習Ⅲ

小児・乳児・新生児の心肺蘇生法及びAEDの使用方法を学ぶ

期日	時間	場所
5月26日(金)	午前9時～正午	戸倉上山田消防署

上級救命講習

心肺蘇生法及びAEDの使用方法、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法を学ぶ

期日	時間	場所
7月17日(月・祝)	午前8時～午後5時	戸倉上山田消防署

応急手当普及員講習Ⅰ

救命に必要な知識、実技、指導要領を学ぶ

講習時間 3日間(下記日程全ての受講が必要)
テキスト代 3,400円(税抜き)

期日	時間	場所
1月19日(金)	各日とも 午前8時30分～午後5時30分	戸倉上山田消防署
1月26日(金)		
2月2日(金)		

※詳しくは、千曲坂城消防本部ホームページ
【<http://www.fdc.or.jp>】をご覧ください。

◎問い合わせ先 坂城消防署 ☎82-0119

坂城町有線放送電話

4月から通話機能の運用を終了します

坂城町有線放送電話では、通話機能のみ、平成29年4月から町内全域において運用を終了いたします。

なお、緊急放送、定時放送などの放送については、これまでどおり屋外スピーカー及び宅内スピーカーにより聞くことができます(チャネル放送は利用できません)。また、有線放送回線を使用しているインターネットにつきましても利用可能です(プロバイダはジャニスのみ)。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

◎問い合わせ先

坂城町有線放送電話
☎82-3111(内線222)

民生児童委員に柄沢幸子さんが委嘱されました

4月1日から、柄沢幸子さんが新たに民生児童委員として厚生労働大臣から委嘱されました。

任期 平成31年11月30日まで
担当地区 上五明下西、上本道、五明上手

連絡先 ☎82-3932

町内各地区の民生児童委員名簿は、町ホームページに掲載してありますので、ご覧ください。

◎問い合わせ先

福祉健康課福祉係
☎82-3111(内線136)

役場庁舎各課等への直通電話を開設しました

町では、利便性向上のため、役場各課等に直接つながる電話番号を新しくご用意しました。おかけになりたい課等が決まっている場合は、直通電話番号におかけいただくとスムーズに電話をお繋ぎできます。

◎問い合わせ先

総務課総務係
☎82-3111(内線214)

直通電話番号

会計室	☎75-6203
住民環境課	☎75-6204
福祉健康課	☎75-6205
総務課(税務)	☎75-6206
産業振興課	☎75-6207
建設課	☎75-6208
学校教育係	☎75-6209
総務課(総務)	☎75-6210
企画政策課	☎75-6211
土地開発公社	☎75-6212
議会事務局	☎75-6213
保健センター	☎75-6230

「特定健康診査」ってご存知ですか？

保健補導員の方々のご協力により、平成29年度の健診申込書の取りまとめが終了しました。アンケートも多くの方々にご提出いただきありがとうございました。その健診申込書の健診項目の中に**特定健康診査 特定健診**があるのですが、皆さんそもそも特定健診はなぜ行わなければならないかご存知ですか？

そもそも我々国民の責務として、「国民は、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない。」と健康増進法で定められています。その健康の増進のために、健康診査を国民全員が受けられるような法律で定められています。

しかし、肥満者や糖尿病などの生活習慣病は増え続け、ただ健診を受けるだけでは効果がなく、医療費も年々増加しています。これを防ぐために更なる健診や保健指導の徹底が必要とされ、平成20年に『高齢者の医療の確保に関する法律』で「医療保険者は、40歳以上の加入者に対し、特定健康診査を行うものとする。」と定められました。それにより、今まで個人やそれぞれの会社などで実施していた

自分の健康を守る責任はご自身です！
そのお手伝いをするのが特定健診です！
40歳以上の方は全員、特定健診の対象です！
ぜひみなさん特定健診をお受けください。



④ 特定健診の受診方法は、各医療保険者毎に異なりますので、ご確認をお願いします。



お知らせ

4月の税の納期

固定資産税(全期・第1期)
納期限は5月1日(月)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。口座振替は、5月1日(月)に指定口座から振替をします。振替日前日までに残高をご確認ください。

なお、全期前納で口座振替をされている場合、5月1日に振替ができないと、再振替時から自動的に期別納入に変わります。納付方法や口座の変更を希望される場合は、4月20日(木)までにご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先
総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)

坂城駅・テクノさかき駅の駐輪場の申込受付

坂城駅及びテクノさかき駅の指定駐輪場の利用申込みを随時受け付けています。自転車の破損・盗難なども発生しています。指定駐輪場のご利用をお願いします。

利用料金

・自転車 2000円/年
・原動機付自転車 3000円/年
◎申込・問い合わせ先

坂城駅前観光案内所
(有)信州観光バス

坂城町大字坂城6397-39

☎82-2121

FAX82-2113

営業時間

午前9時～午後5時

※日曜・祝日休業

春の山火事予防

4月は、野外での作業に適したシーズンに入り、山林への出入りが多くなる時期と重なり、年間の山火事発生件数の半分以上が集中しています。

山火事の原因は、人の不注意などによるものがほとんどです。近年、家の庭先や田畑の周りで、のたき火やタバコの不始末から山林に燃え広がる事例などが多くなっています。社会共通の財産である緑の森林を守るため、山火事予防に心がけましょう。

◎問い合わせ先

産業振興課農林整備係

☎82-3111(内線155)

求職者のための職業訓練生募集(介護職員養成科)

期間 5月16日～8月10日
場所 マスターカレッジ住吉校
(上田市住吉1-7)

費用 受講料無料

※教科書代実費・補講有料

定員 求職者20名

申込期限 4月17日(月)まで
申込み ハローワーク篠ノ井訓練窓口に受講申込書を提出

選考会 4月27日(木)

午後1時30分

◎問い合わせ先

長野県工科短期大学校

☎39-1111

埴科地域アグリセミナー第11期生募集

JAながのちくまブロックは、定年帰農・女性農業者・新規就農者など、多様な担い手の育成に向け、農業に関心のある方を対象にアグリセミナーを開催しています。セミナーの内容を更に充実し、第11期生の募集を行います。セミナーは、1期2か年で、「農業の基礎から生産販売まで」について学んでいた

コース

(1)果樹：りんご・ももコース

ぶどうコース

(2)花きコース

(3)野菜コース

受講料 無料

※内容により実費負担あり

申込期限 4月25日(火)まで

※締切後も希望により随時受付

◎申込・問い合わせ先

JAながのちくま営農センター

☎026-261-0180

更埴地区老人大学学生追加募集

更埴地区老人大学では、平成29年度の学生を追加募集します。募集締切 4月20日(木)

※入学願書は、福祉健康課窓口

に用意してあります。

◎申込・問い合わせ先

福祉健康課福祉係

☎82-3111(内線136)

催し

千曲川クリーンキャン

千曲川の美しい景観を守るため、今年も千曲川クリーンキャンペーンが開催されます。大勢のご参加をお願いします。

日時 4月16日(日)

午前7時～9時

(受付6時45分)

※雨天中止

集合場所

・埴科頭首工

・さかき千曲川バラ公園駐車場

(河川敷内)

・鼠橋マレットゴルフ場

※どの会場でも参加できます。

持ち物 軍手など

服装 作業のできる服装

◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係

☎82-3111(内線125)

広告枠



ご予約はお近くの書店へ!

写真アルバム 6月下旬発売 限定2000部

上田・千曲・東御の昭和

昭和時代の町並や建物、祭りなど懐かしい写真が満載!
5000枚の未公開写真の中から600枚を厳選収録!!

ホームページで写真展開催中 いき出版 で検索!

A4判/上製/280頁/定価9,990円(税込) 発売元・(株)長野県教科書供給所
発行元・(株)いき出版 新潟県長岡市南七日町81-5 TEL0258-89-6555

受講者募集のご案内

平成29年度

千曲市・坂城町
手話奉仕員養成講座

初めて手話を学ぶ方を対象に、聴覚障がい者の生活、福祉制度の理解を深めながら、日常会話に必要な手話の語彙や表現技術を身に付けていただく講座です。多くの方の受講をお待ちしています。

日程 平成29年5月18日～平成30年2月15日
木曜日 全36回
※日程の詳細は、町ホームページに掲載

時間 午後7時～9時

場所 千曲市役所 戸倉庁舎 4階 会議室

内容 講義及び手話による表現・基本文法など

対象者 手話の習得により地域の聴覚障がい者と関わりをもって活動する意欲のある町内在住または在勤の方(高校生以上)

受講料 テキスト代 3,240円

定員 20人(多数の場合は抽選となります。)

申込み 4月28日(金) 締切
★福祉健康課窓口、または、町ホームページからダウンロードした申込用紙に必要な事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・メールで、下記までお申込みください。

◎申込・問い合わせ先 福祉健康課福祉係
☎82-3111(内線132・136) FAX82-8307
メール hukusi@town.sakaki.nagano.jp

第28回文化の館
春の合同茶会

新緑の木漏れ日の中で、日本の伝統的な文化を体験する「文化の館 春の合同茶会」を開催します。当日は、作法についてもやさしく手ほどきしますので、初めての方でも安心してご参加ください。

日時 4月29日(土・祝)
午前10時～午後2時

場所 文化の館
茶室及び野点場
本席：表千家
野点席：裏千家

参加費 前売り券 1000円

当日券 1200円

※前売り券は、生涯学習係(文化センター内)及び坂城町茶道協会にて取り扱っています。

◎問い合わせ先

教育文化課生涯学習係

☎82-20069

第26回長野地区
障がい者スポーツ大会

長野地区に居住する障がい者を対象としたスポーツ大会を開催します。

日時 5月27日(土)

午前8時30分～午後2時

場所 長野市宮長野運動公園他

競技種目

【個人競技】

100m走、ソフトボール投げ、フライングディスク、マレットゴルフなど

【団体競技】

200mリレー、ゲートボールなど

※その他、レクリエーションやスポーツ教室があります。

申込期限 4月10日(月)

◎申込・問い合わせ先

福祉健康課福祉係

☎82-3111(内線136)

講座・教室

キッズスポーツ教室

体を動かすことが好きなキッズ大集合! お友だちと一緒に体育館で軽い運動や、楽しいゲームを通じて仲良くスポーツをしましょう。

日時 平成29年5月10日から

平成30年3月7日まで

水曜日(年間30回)

午後4時30分～5時30分

場所 文化センター 体育館

指導者 長野体育指導センター講師

参加費 15000円

対象 3～5歳児

定員 30名(3歳児は若干名となります)

申込 4月6日(木)から受け付け

ますので、参加費を添えてお申込みください。

◎申込・問い合わせ先

教育文化課生涯学習係

☎82-20069

リトミック教室

歌やリズム遊びを通じて、身体的・感覚的・知的に優れた子どもを育てる楽しい教室です。保護者の方と一緒に参加していただきます。

日時 平成29年5月10日から

平成30年2月21日まで

水曜日(年間40回)

午前10時～11時30分

場所 文化センター 大会議室

指導者 中沢敏江さん

参加費 8000円

定員 20組

対象 1歳6か月～3歳児とその保護者

◎申込・問い合わせ先

坂城町公民館

☎82-20069

びんぐし湯さん館
いきいき水中健康教室

湯さん館では、東信よしだ内科の吉田智彦先生のご協力により、「第1期いきいき水中健康教室」を開催します。陸上での運動に比べて体への負担が少ない水中運動で気軽に健康づくりを始めましょう。

期間 4月18日～6月20日

火曜日 全10回コース

時間 午後1時30分～3時

内容 水中運動、最終日に東

信よしだ内科で健康相

談・体力チェックなど

受講料 3000円

※要別途入館料500円

※オプションにてストレッチもあり

ます(全5回10000円)

申込締切 4月14日(金)

定員 25名

◎申込・問い合わせ先

びんぐし湯さん館

☎81-7000



学校だより

坂城小学校 5年生

「6年生の卒業を迎えて」



「まわりが支えてくれるから、ミスをして
もこれからを考えれば大丈夫だよ。」6年生
の思いがしっかり伝わってきました。アドバ
イスをもらって来
年度への自信につ
なかりました。私
も6年生のように
すてきな坂城小学
校を作る一員に
なっていきたいと
思います。

5年生の私たちの発表にもあったように
「6年生のバトンを引き継ぐ」ということは
大切なことだなと思いました。この準備を
やってきて、学年が一つになった気がします。
これからがんばっていきたいです。

6年生との委員会の引き継ぎがありまし
た。放送委員会は企画が多いので、説明だ
けでは理解できないところがたくさんありま
した。けれど、前委員長の6年生が丁寧な
何度も説明をしてくれました。そして、委
員会を運営していく上で大切なアドバイスを
もらいました。

『6年生からの思いを引き継いで』

荒井 日和



5年生みんなが協力し
て準備してきた「6年生
を送る会」がありました。
最初にお花のアーチで
6年生を迎えました。
6年生の皆さんはお立ち
台に乗って色々なポーズ
を決めていてかっこいい
なと思いました。学年ごとの発表はどれも
面白くて、楽しい発表でした。特に、6年
生の発表は、感謝の気持ちと未来に羽ばた
く力強さを感じられました。私はすごく感
動しました。さすが6年生です。

『心が一つになった6年生を送る会』

前山 凜

交番だより

坂城町交番

☎82-2008



春の全国交通安全運動 4月6日(木)～15日(土)

歩行中・自転車乗用中の 交通事故防止

暗くなると、ドライバーから歩行者や自転車が見えにくくなります。夕暮れから夜間に外出する際は、歩行者や自転車に乗る方は、**明るい色の服装と、夜光反射材やライト**などを使用し、ドライバーに自分の存在をアピールしましょう。



シートベルトとチャイルドシート の正しい着用の徹底

シートベルトとチャイルドシートは命綱です。後部座席を含めた全ての座席で正しく着用しましょう。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大事故の原因となり、被害者の人生を奪う**悪質で危険な犯罪**です。職場・地域・家族が協力して飲酒運転を「しない」「させない」を徹底しましょう。

食育だより



食事のマナーをすりましょう

マナーとは堅苦しい決まりごとではなく、他の人のことを思いやる優しい気持ちが行いとなって表れるものです。食事のマナーも同じです。みんなが楽しい雰囲気の中で食事ができるように、一人ひとりが食事のマナーに気をつけて食べましょう。

食育・学校給食センター
☎82-22559

口に食べ物を入れた
まま話さない



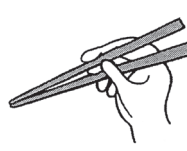
口に入れた食べ物が飛び散ると、周りの人がいやな気持ちになります。

好き嫌いをしない



苦手なものでも、ひと口は食べてみるようにしましょう。

箸と食器を正しく持つ



正しく持つと食べやすく、食べる姿も美しくなります。

楽しい雰囲気づくり
を心がけよう



みんなで楽しく食べると、食事がいっそうおいしくなります。

食事中にふさわしい
会話をしよう



汚い話は避け、食事が楽しく、おいしくなるような話をしましょう。

食事中は勝手に
立ち歩かない



きちんと席について座って食べましょう。

☆子育て支援センターだより☆

— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

ご入園おめでとうございます

いよいよ、春！ 暖かい風や日ざしに、心も体も和んでくるようですね。保育園、幼稚園へ入園されるお友だち、おめでとうございます。お友だちがたくさんできることでしょう。

未満児さんでの入園となるお母さんや初めてお子さんを園に送り出すお母さんは、「慣れるかしら？」「園の給食、食べられるかしら？」と子ども以上にドキドキしているかもしれませんね。

大好きなお家の方と離れて初めての場所で初めての時間を過ごすので、園の先生方はその「初めて」を大切に、優しく家庭的な雰囲気・環境作りを心がけてくださいます。お子さんの様子で心配なことがあったら園の先生方に気軽に相談して、元気に楽しく園生活が送れるようにしていきましょう。

☆子育て支援センターでは、毎日9時からプレイルームを開放しています。下記の行事にも大いにご参加ください。

4月の行事予定〈時間正確にお集まりください〉

日程	内 容	時 間
7日(金)	アロマテラピー	午前10時
8日(土)	土曜開館日	午前中
11日(火)	お花見遠足	午前10時
19日(水)	おはなしでてこい	午前10時
20日(木)	ボランティア懇話会	午後1時
22日(土)	土曜開館日	午前中
26日(水)	わくわくタイム	午前10時
28日(金)	身体測定と食育相談	午前10時

※内容の詳細は、毎月未就園児宅に配布している「すくすくひろば」をご参考ください。不明な点は、電話でお問合せください。

今月の相談日

家庭児童相談員	支援センター	火・水・木曜日 午前9時～午後5時（分室訪問時間を除く）	
	分室訪問	南条保育園 11日(火)・25日(火)	午前9時 ～ 午後1時
		坂城保育園 19日(水)・26日(水)	
		村上保育園 13日(木)・27日(木)	
発達相談員の分室訪問	南条保育園 19日(水)	午前9時 ～ 午後4時	
	坂城保育園 12日(水)		
	村上保育園 26日(水)		
保育園栄養士の食育相談	随時（申込みにより日時を決定） ※相談希望の方は、支援センター及び各分室にお申込みください。		

あそびに来る方へ

開館日・時間

- ◇平 日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇第2・第4土曜日 午前9時～正午

育ばあば いろいろしゃい!



高山 久美さん(立町)

高山 遙真くん(平成26年9月生)

金井 歩叶くん(平成27年5月生)

久美さんは4人のお孫さんのおばあちゃんです。「みんな、よく遊びに来てくれるので嬉しい。まだ仕事をしているけれど、孫が張り合いで孫のために働いているようなものですよ。」と2人の遊ぶ様子に目を細めていました。

遙真くんと歩叶くんは1歳ちがいなので、おもちゃの取り合いでとても賑やかだそうですが、「今のまま、元気に成長してほしいですね。」と終始笑顔のおばあちゃんでした。

4月の子育てグループの予定

赤ちゃん小组(水曜日)

19日：親子リズム 26日：お散歩
リーダー：青木 幸さん

スコーレ母親教室

子育て支援センターでの開催は終了となります。坂城町勤労者総合福祉センターでは、第4木曜日に行っています。

いっぱい遊ぼうグリとグラ(金曜日)

21日：年間計画をたてましょう
リーダー：天田優子さん

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、昼食（希望者）

当番医（医科・歯科）



4月

2日(日) 村上堂大井クリニック【網掛】☎81-3131
もみのき内科クリニック【千曲市寂時】☎(026)272-3610
大塚歯科クリニック【千曲市上山田温泉】☎(026)276-5508

9日(日) かいぬま耳鼻咽喉科医院【千曲市内川】☎(026)275-3341
千曲中央病院【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1212
青木歯科医院【千曲市八幡】☎(026)272-1335

16日(日) 長野寿光会上山田病院【千曲市上山田温泉】☎(026)275-1581
島谷医院【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1201
若林歯科医院【千曲市杭瀬下】☎(026)273-0103

23日(日) 市川内科医院【千曲市上山田温泉】☎(026)275-5515
稲荷山医療福祉センター【千曲市野高場】☎(026)272-1435
あかいけ歯科クリニック【鼠】☎81-3377

29日(土) 中島産婦人科小児科【千曲市上山田温泉】☎(026)275-0111
千曲中央病院【千曲市杭瀬下】☎(026)273-1212
竹内歯科医院【千曲市屋代】☎(026)273-4500

30日(日) みやばやし小児科アレルギー科【千曲市上徳間】☎(026)261-5221
坂口整形外科【千曲市屋代】☎(026)273-8680
近藤歯科医院【中之条】☎82-5121

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

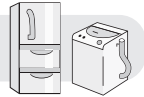
乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111(内線511,512)



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	平成28年12月生	21日(金)午後1時
7か月児健康相談	平成28年9月生	18日(火)午前9時
10か月児健康相談	平成28年6月生	
1才児健康相談	平成28年2月生～3月生	12日(水)午前9時
1才6か月児健康診査	平成27年8月生～9月生	14日(金)午後1時

粗大ごみの回収



2日(日)、16日(日) 午前8時30分～10時
坂城町役場 北側駐車場

対象品目

- ①粗大ごみ、家電6品目(有料)
- ②資源物のサンデーリサイクル
(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等)
- ③小型家電の無料回収

2月分の家庭系 可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■平成28年2月分 180.16 t
■平成29年2月分 158.26 t **-21.90 t**

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談



心配ごと
法律相談

10日(月) 午前9時30分～11時
20日(木) 午前9時～11時30分
役場第4・5会議室(3階)

10日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、原則前日までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。
(ただし、当日受付が可能な場合あり)

行政相談

17日(月) 午前9時～正午
役場第5会議室(3階)

年金相談

19日(水) 午前9時～午後4時
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、4月11日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)】へお申込みください。

障がい者(児)
相談

12日(水)、26日(水)
午後1時30分～4時
役場第5会議室(3階)

社協
結婚相談

8日(土)
午前9時～正午
文化センター相談室

広告枠

YNM 柳沢モータース
YANAGISAWA MOTORS

坂城町上五明1798-1

☎0268-82-7043

弊社HPIはこちらからどうぞ→



ロードサービス

レスキュー千曲 026(275)3025

365日24時間受付!



これからの新車の乗り方の決定版!

スーパー乗るだけセットです!

おすすめポイント

月々8千円から 頭金0円 車検も税金も
新車に乗れます! でもOK! 全てコミコミ!



環境車検

環境車検ではエンジン内を洗浄することで燃費と加速が良くなります。更に排気ガスがキレイになるので環境にも優しいんです! お得な立ち合い車検も好評実施中ですのでお気軽にお問合せ下さい。

SUBARU



プレオ+F
8,000

7年リース
月々リース料
円(税別)

ボーナス4万円(税別)×年2回(計14万円)

図書館へ行こう

町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前 10 時～午後 6 時

4月の催し物

☆おはなし会 午前 11 時～

8 日(土) 2 階・集会室 22 日(土) 1 階・畳スペース

☆点字・点訳講座 午後 2 時～

4 日(火)、18 日(火) 講師：山口静枝さん

新着図書

2 月には、一般書 200 冊、児童書 72 冊が入りました。
町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本



おかあさんの扉6 — ピッカピカです六歳児
(著：伊藤理佐／オレンジページ)

長女の誕生から描き続けた子育てコミックエッセイがついに 6 冊目。娘のあーちゃんも小学校入学。4 コマ漫画が何気ない日常を切り取ります。夫の吉田戦車さんのエッセイも面白い。町立図書館では、他にも、子育てコミックエッセイを揃えています。新着図書の棚をのぞいてみてください。

☆一般図書

- ・寝かしつけまとめ。—— 0～3 才、300 万人ママの寝不足解消
(編：主婦の友社／主婦の友社)
- ・信州の縄文時代が実はすごかったという本
(著：藤森英二／信濃毎日新聞社)
- ・がんで死ぬ県、死なない県——なぜ格差が生まれるのか
(著：松田智大／NHK 出版新書)

☆児童図書

- ・ネコの家庭教師
(作：南部和也 絵：さとう あや／福音館書店)
- ・はじめてのオーケストラ
(作：佐渡 裕 著・絵：はた こうしろう／小学館)
- ・おもしろい！料理の科学
(著：平松サリー／講談社)

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24	25	26	27	28	29

が休館

有線番組表

4 月

《昼・夜の放送》

日にち	番組名	内容／出演
2 日(日)	楽しい民話	一寸法師 旭ヶ丘 中村秀子さん
9 日(日)	楽しい民話	峠の石地蔵狸 込山 岡田由貴子さん
11 日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番
12 日(水)	税務署だより	確定申告が間違っていた時 上田税務署
16 日(日)	楽しい民話	牛に引かれて善光寺参り 金井 青木典子さん
19 日(水)	こちら 119 番	林野火災の防止 消防署
23 日(日)	楽しい民話	門太夫やしきのおいさんぎつね 鼠 玉井かつ子さん
26 日(水)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 北信消費生活センター
27 日(木)	川 柳	J A ビット文壇 選者 小宮山正雄さん
30 日(日)	楽しい民話	ねずみ浄土 北日名 春日秀子さん

定時放送の時間

朝：午前 7 時 昼：午後 0 時 30 分 夜：午後 8 時

帰宅放送の時間 午後 5 時 30 分

◎問い合わせ先

有線本部 ☎82-3111 (内線 222)

まちの うごき

世帯数： 6,059 世帯 (－ 2)
人 口： 15,188 人 (－ 28)
平成 29 年 3 月 1 日現在
※ () は前月比
男： 7,480 人 (－ 13)
女： 7,708 人 (－ 15)

まちの 交通事故

件 数： 10 件
累 計： 18 件 (+ 9)
死 者： 0 人
累 計： 0 人 (－ 1)
平成 29 年 2 月中
※累計は 1 月から
() は前年比
負傷者： 11 人
累 計： 21 人 (+ 10)

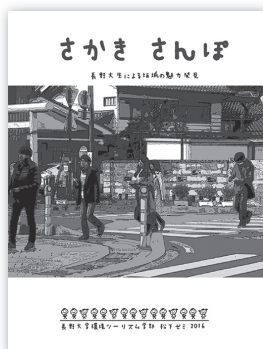


長野大学生が坂城町の魅力を発見 フリーペーパー『さかきさんぽ』を発行

長野大学環境ツーリズム学部松下ゼミの1年生15名(3月時点)が、平成28年度後期の活動として、坂城町の活性化を考える、魅力発見まち歩きを行い、フリーペーパー『さかきさんぽ 長野大生による坂城の魅力発見』を発行。2月15日(水)、役場講堂で活動報告会が行われました。

学生たちは、昨年の秋頃から5名ずつ「自然・景観チーム」「歴史・町並みチーム」「食べ物・お店チーム」に分かれ、約3か月間にわたり、それぞれ若者目線で町内の取材や調査を行いました。

自然・景観チームは、びんぐし湯さん館、さかき千曲川



歴史・町並みチームは、村上義清や旧北国街道、荻屋原の七不思議、石碑を取材したほか、坂木宿ふれあいガイドの皆さんと一緒に古民家(旧山浦邸)の大掃除を行いました。

食べ物・お店チームは、まち歩きをした中で気になった店舗を取材し、店主の皆さんに話を聞きながら、それぞれの店や商品・メニューの魅力について調査しました。

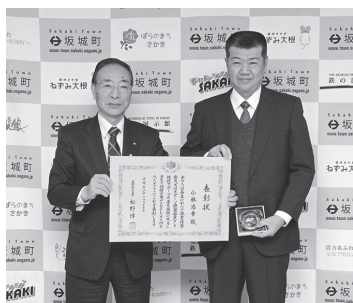
ほとんどが坂城町を初めて訪れる学生たちでしたが、町民の皆さんにもあまり知られていないような坂城町の新たな魅力を、若者の感性で発見していただきました。



町スポーツ推進委員会 小林浩幸副会長 文部科学大臣表彰を受賞

町スポーツ推進委員会の小林浩幸副会長が、スポーツ推進委員功労者として文部科学大臣表彰を受賞されました。

小林さんは、平成2年から



▲左から、山村町長、小林浩幸さん

27年間にわたって、町のスポーツ推進委員を務められており、スポーツの推進・振興のために積極的に活動されています。

小林さんは「とてもいい仲間に恵まれたおかげでこまめが続けることができました。これからも町民の皆さんが健康でいられるよう陰ながら応援し、競技スポーツだけでなく、子どもからお年寄りまで多くの方ができるような幅広い分野のスポーツも普及していければと思います」と話されました。

坂城小学校学有林50周年記念 児童がブックエンドを作成

坂城小学校では、児童が森林で様々な体験を通じて自然を敬い、仲間と協力する心を育むための学有林活動を毎年行っています。平成28年度はその活動が50周年を迎えたことを記念し、学有林の木からブックエンドを作りました。

6年生(3月時点)の池田歩未さんと内山みな美さんは、「やすりで磨くのがとても大変でしたが、楽しみながら作ることができました。プレゼントした皆さんに喜んでもらえてとてもうれしかったです」と話されました。



▲左から、山村町長、内山みな美さん、池田歩未さん、大池教頭先生、宮崎教育長

「広報さかき」への意見・要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町役場企画政策課
☎ 0268-82-3111 FAX 0268-82-8307
■印刷 滝沢印刷合同会社

登録型情報メール
配信サービス

さかきまちすメール

配信情報

災害・防災情報

安心・安全情報

町からのお知らせ

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード